



令和6年土佐町告示第11号

土佐町の消費者行政について町長の意思表明を告示する。

土佐町の消費者行政について町長の意思表明

土佐町は、平成21年度から高知県地方消費者行政活性化基金事業を活用し、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組んでまいりました。

また、社会福祉協議会等との連携による地域の高齢者、地域住民への悪徳商法、振り込め詐欺被害の防止を中心とした啓発事業の強化を図ってまいりました。

土佐町では、将来にわたり、町民のみなさまが安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係機関等のみなさまとの連携をさらに深めながら悪徳商法等を排除するために取り組んでいくとともに、被害にあわないように小中学生や高齢者等を対象とした消費者教育並びに啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

令和6年3月29日

土佐町長 和田守也